

## 地域共生社会の実現に向けて

令和5年度 地域包括ケアの地区展開報告会（世田谷区） 参考資料

厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課  
地域共生社会推進室長 米田 隆史

# 地域共生社会とは

地域住民や地域の多様な主体が、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会



# 「地域共生社会」とは

---

## (地域共生社会とは)

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

### ⇒ 「縦割り」という関係を超える

- ・制度の狭間の問題に対応
- ・介護、障害、子ども・子育て、生活困窮といった分野がもつそれぞれの専門性をお互いに活用する
- ・1 機関、1 個人の対応ではなく、関係機関・関係者のネットワークの中で対応するという発想へ

### ⇒ 「支え手」「受け手」という関係を超える

- ・一方向から双方向の関係性へ
- ・支える側、支えられる側という固定化された関係から、支え合う関係性へ

### ⇒ 「世代や分野」を超える

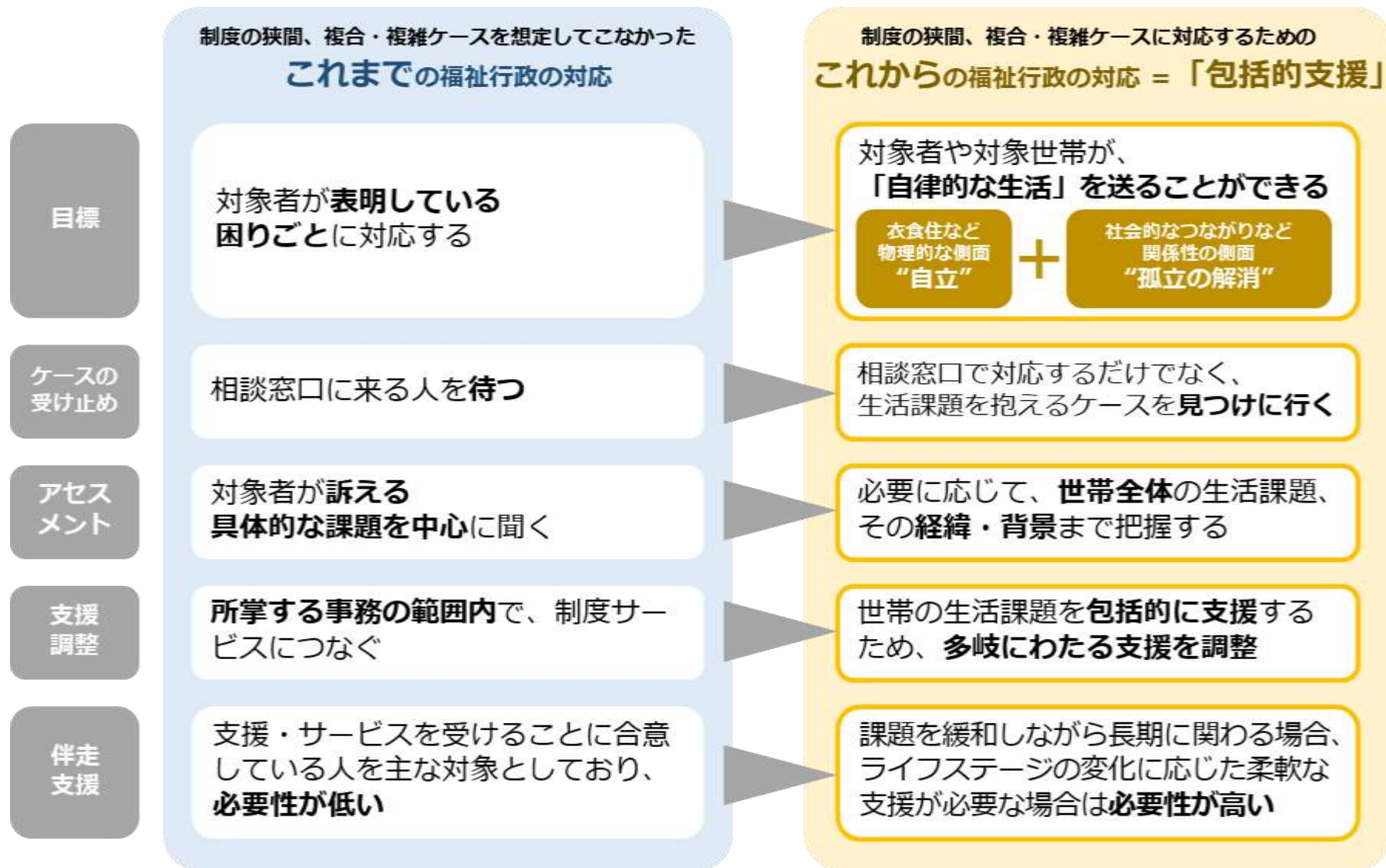
- ・世代を問わない対応
- ・福祉分野とそれ以外の分野で一緒にできることを考える  
(例：保健医療、労働、教育、住まい、地域再生、農業・漁業など多様な分野)

- 市町村は、**地域住民等と支援関係機関による地域福祉の推進のため相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に向けた支援が包括的に提供される体制を整備**するよう努めるものとする。

✓ 包括的な支援体制の整備のために、**市町村による実施が期待される施策**

- ① 地域住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みることができる環境の整備
  - ※ 地域福祉活動への住民参加を促す者への支援、住民の交流の場・活動拠点の整備、住民への研修
- ② 地域住民等が地域生活課題に関する相談を包括的に受け止め、情報提供や助言を行うとともに、必要に応じて支援関係機関につなぐことのできる体制の整備
  - ※ 相談を包括的に受け止める場の整備・周知とバックアップ体制の構築、民生委員・保護司等の地域の関係者との連携による地域生活課題の早期把握
- ③ 地域住民等が相談を包括的に受け止める場等では対応が難しい複合的で複雑な課題、制度の狭間にある課題等を受け止める相談体制の構築
  - ※ 支援関係機関によるチーム支援、支援に関する協議・検討の場、支援を必要とする者の早期把握、地域住民等との連携

# これから求められる「包括的支援」





# 伴走型支援と地域住民の気にかける関係性によるセーフティネットの構築

・ 伴走型支援を実践するには、①「専門職による伴走型支援」と、②「地域住民同士の支え合いや緩やかな見守り」の双方の視点を重視する必要

⇒ 個人と地域・社会とのつながりが回復し、社会的包摂が実現される。

地域の居場所などにおける様々な活動等

専門職による関わりの下、地域住民が出会い、学び合う機会

多様なつながりが生まれやすくなるための環境整備



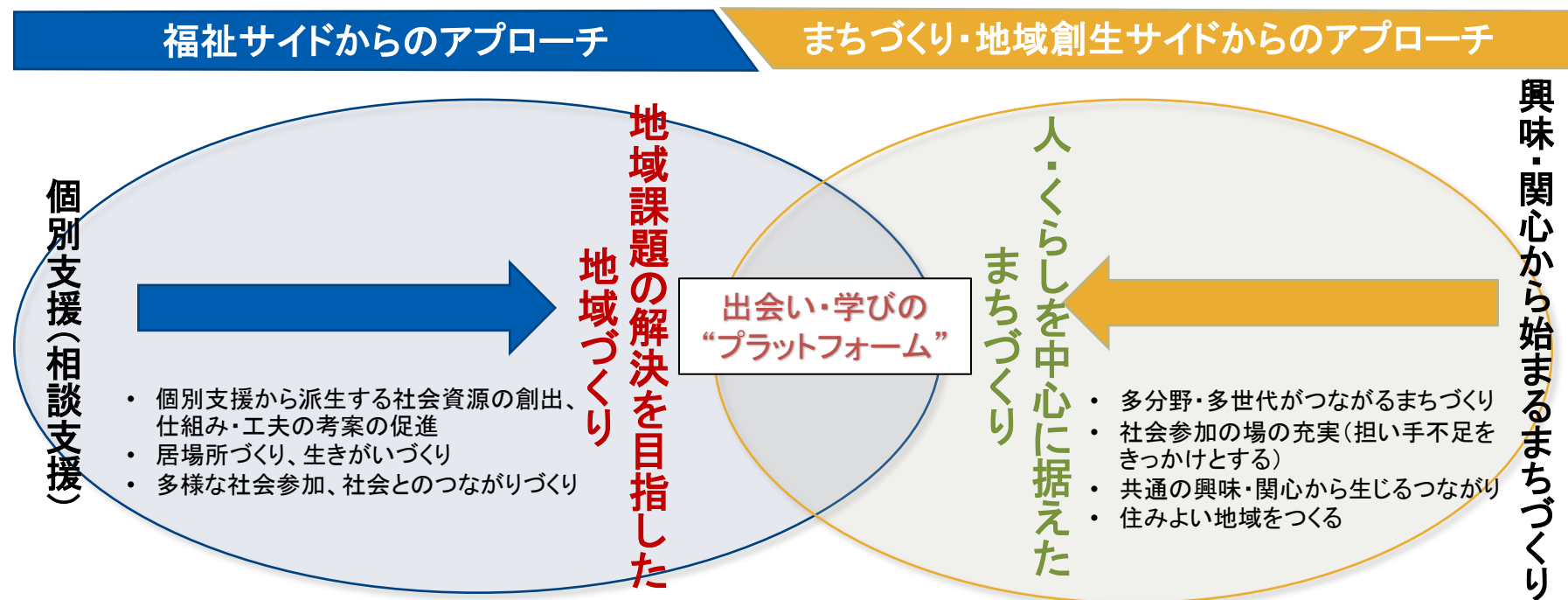
時間をかけたアセスメントによる課題の解きほぐし

本人と世帯の状態の変化に寄り添う継続的な支援

専門職の伴走によりコミュニティにつながり戻していく観点

# 多様な主体による地域活動の展開における出会い・学びのプラットフォーム

- 福祉分野では、個別支援のための地域づくりが一般化し、地域課題の解決を目指した地域づくりに発展する過程が見られる。
- 一方、「自らの地域で活躍したい」や「地域を元気にしたい」といった自己実現や地域活性化のためのまちづくり活動が、地域の様々な主体との交わりを深め、学ぶ中で、福祉（他者の幸せ）へのまなざしを得ることがある。
- 一見質の異なる活動同士も、活動が変化する中で“個人”や“暮らし”が関心の中心となったときに、活動同士が出会い、お互いから学び、多様な化学反応を起こす。
- 今後の政策の視点として、地域において多様な主体が出会い学びあう「プラットフォーム」をいかに作り出すかが求められている。



## 包括的な支援体制の整備に向けて

- 「“我がまち”でどのような包括的な体制を整備していくか」を検討する際には、我がまちで何ができているか、どんな社会資源があるのかを踏まえて、関係者間で議論を積み重ねる過程が重要
  - これまでも包括的な支援体制の整備に向けた取組は、様々な主体で、様々な形態で行われてきた
- ➔ **全く新たな取組を別々に行うのではなく、**
- ① **いま「やっていること」、「できていること」を持ちより**
  - ② **それらを、広げたり、重ねたり、かけ合わせたりして、できることをみんなで考えていく**



## 地域共生社会を考えるコラム

記事はこちらよりご覧ください



🔍 厚生労働省 note

2023年4～6月に短期集中連載。地域共生社会の事例など合計6本の記事を公開中  
気に入っていただけたら、ぜひスキ❤️を押してください！

### 厚生労働省noteとは？

厚生労働省では、広報改革の一環として、自分たちの言葉で直接情報を届けることで国民に身近な存在として感じてもらい、信頼につなげるための“顔の見える広報”に取り組んでいます。noteでは、これまで裏方に徹していた厚生労働省職員があえて「ひとりの担当者」として登場し、政策や職員の思いを伝えます。